

令和7年8月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和7年8月28日（木）午後1時30分から午後2時52分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
- 3 出席委員 岡田勝彦教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村守委員
今津昭雄委員、河合奈緒子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員
小野健教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長、野下あゆみ教育課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第17号 区域外就学に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 議第38号 令和7年度教育委員会表彰について
 - 日程第6 議第39号 神戸町就学義務の猶予又は免除に関する規則の制定について

協議、報告事項

- 1) 教育委員会行事予定（8月～9月）について【資料No. 1】
- 2) その他
 - ・令和7年度 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について
11/7（金）10：00～15：30（9：30受付開始）
郡上市総合文化センター
神戸町役場南庁舎前 7時45分出発
 - ・令和7年度 市町村教育委員会研究協議会について
京都リサーチパーク（行程は資料のとおり）
神戸町役場南庁舎前 13時出発
分科会グループ討議では、事前に資料提出が必要。当日は、提出資料を使用する。
 - ・教育委員会歓送迎会について
9/30（火）17：30開始 中央公民館ロータリー 17時15分出発

・神戸町文化祭（神Fes2025）関連事業について

①神戸町教育委員会表彰 10/11（土）10：15～ 中央公民館大ホール
教育委員のご登壇と代表者よりご挨拶をお願いします。

②神戸町青少年健全育成大会 〃 10：45～ 〃
教育委員のご登壇をお願いします。

③文芸ごうど表彰式 10/12（日）11：00～ 〃
教育委員のご登壇と代表者よりご挨拶をお願いします。

3）次回定例会開催日

9月24日（水）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

10月 日（ ）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

午後 1 時30分 開会

開会

○岡田教育長 8月も終盤に入りましたが、まだまだこの暑い日が続いています。

残暑とは言えないほどの酷暑の毎日でありますので皆様方にはご自愛のほどお願いいたします。

そうした中で、明日から小中学校においては学校再開ということで、引き続き熱中症への配慮をしながら、教育活動を進めていく必要があるということで昨日の校長会で校長先生方と情報を共有したところであります。

ただ1つ、運動会、体育大会については、今年度は昨年度よりもさらに2週間ほど下がっていますので、中学校が10月7日火曜日、小学校が10月25日土曜日ということで、その頃には、何とか暑さも治まってということをお願いとところであります。

今日まで41日間の夏休みでありましたけれども、おかげさまで夏休み中は大きな事故等もなく、どの学校も明日からまた学校再開ができるかなと思っています。

前回の定例会のときも少し話題にしましたが、2期制が今年から始まって、夏休み前にいわゆる通知表作成というようなことがなかったのも、じっくり先生たちも、子供と向かい合ってそして夏休みの指導も適切にして、夏休みに入ったことが大きな事故等がなかった一つの要因かなと思っています。

ただ逆に、この夏休み明けすぐに通知表作成が入ってくるということで、今までにないパターンというか、サイクルなので、ミスとか誤りがないように、成績いわゆる通知表の作成もしていただくようにも校長会で情報共有をいたしました。

いずれにいたしまして明日からまた始まりますので委員の皆様方には、また小中学校にもお力添えをいただきます。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議には、委員の皆様方全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立することを認めます。傍聴の申し出はございません。

ただいまより、日程第1、開会、令和7年8月神戸町教育委員会定例会を始めます。

前回会議録の承認について

○岡田教育長 日程第2、前回会議録の承認について、でございます。

前回会議録のご確認をお願いします。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認め、令和7年7月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認されました。

なお、この会議録は神戸町のホームページで公表いたしますので、ご了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○岡田教育長 続きまして日程第3、会議録署名者の指名について、でございます。

本会の会議録の署名者は、北村委員さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

報第17号について

○岡田教育長 それでは議事の方に入って参ります。

日程第4、報第17号 区域外就学に係る承諾について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 区域外就学に係る専決処分の承認についてです。1枚おめくりください。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明につきまして質疑討論はございませんか。それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第17号 区域外就学に係る専決処分の承認について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第38号について

○岡田教育長 続きまして、日程第5、議第38号 令和7年度教育委員会表彰について、をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、教育委員会表彰についてご説明を申し上げます。

教育委員会表彰につきましては、神戸町教育委員会表彰規程に基づきまして、学校、幼稚園の児童及び生徒等で他の模範になるもの、または体育及び芸術その他文化の向上発展に寄与された団体個人への表彰、また、現に活動し将来一層の成果が期待されるものを表彰するということで、表彰期間につきましては10月1日を基準日として、成績表彰につきましては、昨年の10月1日から、当該、今年度の9月末までに実施をされた大会などを対象に、文化祭期間中に表彰をさせていただいておるものでございます。

表彰の対象者につきましては、お手元資料クリップどめの一番下に表彰規程をおつけしております。

こちら2条によりますが、表彰規程に基づき学校関係団体から推薦をいただいて今回候補者としてまとめさせていただきました。

こちら表彰規程を1枚おめくりいただきますと具体的な表彰基準を挙げさせていただいております。

表彰規程2条について詳しく規定したものでありますが、こちら2条の第4号では、児童生徒の運動競技芸術振興に係る基準、5号では教職員の功績について、6号では学術、芸術振興等の基準、7号では、児童生徒以外の一般の方のスポーツ芸術振興につい

ての規定をさせていただいております。

審査のご参考としていただけると幸いです。

それでは、横版になります。

おめくりいただいた、資料横版の表彰者一覧をお願いいたします。

児童生徒の関係では2条の4号関係で小学生が6名、中学生が5名、2条の7号関係で、一般が13名、2条の6号関係は文化団体関係で3名、そして最後に2条5号関係で教職員1名、合計で28名を候補者として挙げさせていただいております。

〔説明内容省略〕

○今津委員 4番の被受賞候補者のスポーツ種目について質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 種目を説明。

○竹中委員 1番2番の大会参加者数について質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 参加数の把握はない旨を説明。

○竹中委員 登録会員のみの出場か、と質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 公募的な要素もあるが、登録会員の出場が多いと思われると説明。

○河合委員 基準の見直しについて提言。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 基準的なものを設けてもそれに当てはまらない団体も出てくる可能性があるという説明。

○今津委員 線引きをすべきだという意見あり。

○竹中委員 学校内での表彰状況の確認あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 学校の方でされていると説明。

○竹中委員 子供を褒めてあげたいなら学校表彰で、教育委員会はやはり公的組織が主催された大会という公的なものってというのが1つ基準ではないかという意見あり。

○北村委員 推薦者が、11番から教育委員会の推薦になっている点について確認在り。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 町激励対象者の内、該当者を特定しており、推薦者がいないためであると説明。

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第38号 令和7年度教育委員会表彰について、は協議のとおり決定することといたします。

議第39号について

○岡田教育長 続きまして、日程第6、議第39号 神戸町就学義務の猶予又は免除に関する規則の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、お手元資料をご覧くださいと思います。

規則の制定でございます。

資料1枚おめくりいただきますと、制定ということで、新旧ではなくて、その後の新しい規則ということで挙げさせていただいております。

裏面以降には、規則に対する様式をつけさせていただいております。

提案説明のとおり病弱発育不完全等や、やむを得ない事由のため就学困難と認められる児童生徒の就学義務の猶予または免除の手続き等について、必要な事項を定めるものです。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 では、ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

○今津委員 今まで事案はなかったのかについて、質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 実績はなかったと説明。

○竹中委員 該当者の在りなしに関わらず、作成しておくものなのか、と質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 該当者の在りなしに関わらず、作成しておく必要があると説明。

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑、討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第39号 神戸町就学義務の猶予又は免除に関する規則の制定について、は原案のとおり定めることに決定をいたしました。

○岡田教育長 続きまして協議、報告事項に移ります。

協議、報告事項

1) 教育委員会行事予定（8月～9月）について

○岡田教育長 続きまして、協議報告事項に移ります。では、1. 教育委員会行事予定について、事務局お願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは横版の資料ナンバー1をご覧ください。

〔説明内容省略〕

2) その他

○岡田教育長 では、続きましてその他4点ありますので、順にお願いします。

〔説明内容省略〕

3) 次回定例会開催日

○岡田教育長 それでは、次回定例会開催日についてお願いいたします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 では、次回の定例会開催日についてお願いいたします。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ありがとうございました。それでは、以上で本日の議事及び協議報告事項を終わります。

全体を通して何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和7年8月号町教育委員会定例会を閉会します。

慎重審議、誠にありがとうございました。

午後2時52分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和7年8月28日

署 名 委 員 北 村 守